

○大和郡山市入札監視委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大和郡山市入札監視委員会の組織及び運営に関する要綱(以下「要綱」という。)第11条に基づき、大和郡山市入札監視委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定例会議)

第2条 定例会議の開催日程及び審議の対象となる建設工事等は、別表第1のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、日程を変更することができる。

2 要綱第2条第1号に規定する報告に係る報告事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 工事等総括表(様式第1号)
- (2) 工事等に係る入札方式別一覧表(様式第2号)
- (3) 入札参加停止等の運用状況一覧表(様式第3号)
- (4) 報告対象期間に寄せられた談合情報に係る対応状況に関する資料
- (5) 抽出事案説明書(様式第4号)

(定例会議の審議の対象となる事案の抽出)

第3条 要綱第2条第2号に定める定例会議の審議の対象となる事案の抽出は、工事等に係る入札方式別一覧表の中から、次の各号に示す方法により行うものとする。

- (1) 抽出を行う委員は、委員長が定例会議において指名する。
- (2) 抽出は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約別に1件以上合計で5件以内とし、定例会議開催の2週間前までに行うものとする。

(抽出事案の審議)

第4条 委員会は、前条に基づき抽出された事案について抽出事案説明書(様式第4号)により説明を受け、一般競争入札における入札参加資格の設定、指名競争入札における指名業者及び随意契約における契約の相手方の選定等の事務の適否について、審議を行うものとする。

(意見の申述又は勧告)

第5条 委員会は、意見の申述又は勧告を行うにあたり必要があると認めるときは、関係する職員の出席を求め、説明や資料の提供を受けることができる。

(再苦情の申立及び申立者)

第6条 指名競争入札において指名されなかった理由、随意契約の相手方として選定され

なかった理由について市長から回答を受けた者で、その回答に不服があるものは、回答が行われてから7日以内(大和郡山市の休日を定める条例(平成元年3月大和郡山市条例第2号)第1条第1項各号に規定する市の休日(以下「休日」という。))を含まない。)に、市長に対して書面で再苦情の申立を行うことができる。

(再苦情申立てに伴う審議依頼又は申立ての却下)

第7条 市長は、再苦情の申立てがあったときは、委員会に審議を依頼するものとする。ただし、次の各号に掲げる場合であって、明らかに申立ての適正を欠くと認められるときは、申立て後7日以内(休日を含まない。)に、これを却下することができる。この場合において、市長は、委員会に対して次の定例会議において当該申立ての内容、却下の理由等について報告しなければならない。

- (1) 申立期間を徒過したもの
- (2) 苦情の申立てを行っていない者から再苦情の申立てがあったもの
- (3) 苦情の申立てを却下された者から再苦情申立てがあったもの
- (4) 前各号に準ずる場合であって、明らかに不適法であるもの

(審議過程の透明性の確保)

第8条 要綱第4条第9項に規定する会議録は、大和郡山市入札監視委員会議事概要書(様式第5号)によるものとし、委員長は会議録を作成したときには、各委員の確認を得るものとする。

- 2 前項の会議録は、作成後速やかに、入札検査課において閲覧に供すると共に、市ホームページ上で公表するものとする。
- 3 前項の閲覧及び公表する期間は、公表を行った日から、同日の属する年度の翌年度末までとする。
- 4 報道機関から要請があったときは、委員長は、会議の概要について説明することができる。
- 5 前各項の規定にかかわらず、委員会において継続審議となった事案については、審議終了まで当該事案に係る会議録の公表を延期するものとする。

付 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 9 月 19 日から施行する。

別表第 1(第 2 条関係)

定例会議の開催日程及び審議の対象となる建設工事等

	開催日程	審議の対象となる建設工事等
第 1 回	7 月中	前年度の 11 月 1 日から 3 月 31 日までの間に契約を締結した建設工事等
第 2 回	10 月中	当該年度の 4 月 1 日から 6 月 30 日までの間に契約を締結した建設工事等
第 3 回	1 月中	当該年度の 7 月 1 日から 10 月 31 日までの間に契約を締結した建設工事等

様式第2号(第2条関係)

工事等に係る入札方式別一覧表

(一般競争入札方式)

(期間 年 月 日～ 月 日)

工事名又は委託業務名	開札日	予定価格	最低制限価格	契約金額	工種等	落札率	備考
	月 日	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)		%	

(指名競争入札方式)

(期間 年 月 日～ 月 日)

工事名又は委託業務名	開札日	予定価格	最低制限価格	契約金額	工種等	落札率	備考
	月 日	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)		%	

(随意契約方式)

(期間 年 月 日～ 月 日)

工事名又は委託業務名	開札日	予定価格	最低制限価格	契約金額	工種等	備考
	月 日	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)		

様式第3号(第2条関係)

入札参加停止等の運用状況一覧表

(期間 年 月 日～ 月 日)

業 者 名	所 在 地	入札参加停止期間	入札参加停止の理由

様式第4号(第2条、第4条関係)

年 月 日 開催 No.

抽出事案説明書				
入札方式	① 一般競争入札 ② 指名競争入札 ③ 随意契約			
事項	①	②	③	説明
工事名又は業務委託名				
予 定 価 格				
設 計 金 額				
最 低 制 限 価 格				
契 約 金 額				
契 約 者 名				
概 要				
入 札 参 加 資 格				
ラ ン ク				
随 意 契 約 理 由				
対 象 業 者 数 及 び 参 加 業 者 数				
指 名 業 者 数				
見 積 徴 集 業 者 数				
入 札 参 加 資 格 の 選 定 理 由				
指 名 理 由				
契 約 の 相 手 方 を 決 定 し た 理 由				
備 考				

※ : 入札方式欄は、該当する入札方式に○印をすること。

※※ : 入札方式には対応する事項について説明を記載する。

様式第5号(第8条関係)

年度 第 回 大和郡山市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	年 月 日()	
出席委員	委員長 委員長代理 委員	
審議対象期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
抽出案件	総件数 件	(備考)
一般競争入札	件	
指名競争入札	件	
随意契約	件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
委員会による意見具申又は勧告の内容		

別紙

質 問	回 答